

審議会の意見

ごみ有料化は、ごみの減量化・資源化を通じて多摩市の環境改善、二酸化炭素の排出削減を促し、住みよいまちづくりに大きな役割を果たすことが期待されています。

平成 20 年 4 月からスタートした有料指定袋によるごみ収集とプラスチックの分別回収および、これと並行して実施されたさまざまなごみ減量化・資源化策により、ごみはどの程度減ったのか。また、ごみ有料化により手数料のかたちで市民が新たに負担することとなった費用の額とその使われ方はどうだったのか。平成 20 年度の環境報告書では、市民の皆さんの強い関心事であるこのテーマを特集でとり上げることとしました。

平成 20 年度の家庭系ごみ量（資源を除く）は前年度に比べて 17.4% 減りました。これはごみ有料化初年度の減量目標 15% を上回るものです。市民一人 1 日当たりごみ量でも 456 グラムと前年度から 96 グラムも減りました。この結果、平成 20 年度の多摩市の家庭系ごみ（市民一人 1 日当たり、資源を含む）減量率は 12.4% と東京 30 市町村の中で第 1 位となりました。「ごみ減量日本一のまち」も手の届くところに来たのです。この間の市民の皆さんのごみ減量への熱い思いと実行力にあらためて敬意を表したいと思います。もっとも、何も問題がなかったわけではありません。プラスチックの分別回収の実施に伴う排出時の混乱、有料指定袋の品切れ、指定袋を使用しないごみ排出の事例などが見られました。こうした困難はありましたが、有料化初年度は当初目標を上回る成果を収めたといってもいいでしょう。

また、市民が平成 20 年度に負担した家庭系ごみ処理手数料の額は 3 億 16 百万円にのぼりました。これらはごみ減量化・資源化等のための新たな事業や既存の事業の充実のために使用されました。今後、手数料収入が環境施策のための新たな財源として生かされ、市の環境改善等に寄与するという、好ましい循環が形成されることを期待します。そのためには、手数料収入をこれら環境施策のためにより効果的に使用することとし、併せてその用途を明らかにしていくことが重要です。

では、多摩市のごみ減量作戦は成功したのでしょうか。楽観は禁物です。実はごみ減量策スタート 2 年目、3 年目が大切なのです。今回のごみ有料化により、市民の皆さんがごみ排出の社会的コストを意識し、ご

み減量化を進めることとなりましたが、この方法は決して万能ではありません。今後、ごみ有料化への「慣れ」が生じ、ごみの排出量が再び増加に転じる（これをリバウンドといいます）前に、ごみ減量を持続させる社会システムを強固なものにする必要があります。その強力なバックボーンとなるのが市民の皆さんのごみ減量への熱意と実行力です。ごみ減量を持続させるためには、リフューズ（ごみになるものは断わる）、リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使用する）、リサイクル（再生して利用する）の 4R を家庭や事業活動のなかで定着させる必要があります。また、ごみの分別をさらに徹底していくことが望まれます。市民の皆さんのごみ減量意識と行動の持続力が多摩市を「ごみ減量日本一のまち」へ導くのです。有料化初年度の成果に満足せず、市民、事業者、市の協働のもと、ごみ減量を持続させるという新たな目標に向かってさらなる一歩を進めようではありませんか。そのために、まずは「平成 24 年度までに平成 19 年度比 25%のごみ減量」という目標の達成が期待されます。

